

令和8年度 入学案内

大学院地域レジリエンス学環 (修士課程)

入学手続きは、

- ①. 入学手續専用サイトへの登録
- ②. 入学料の支払い（又は入学料免除／入学料猶予申請）
- ③. 入学手續書類の送付

全て必要となります。

*入学手續専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>

入学手續専用サイトより、入学手續に必要な情報の入力及び入学料の納付を行ってください。

*入学のご案内について (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

「入学案内・入学手續関係書類」それぞれのファイルを確認し、入学案内に記載されている入学手續関係書類を送付してください。

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手續について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手續の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/>

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」及び愛媛大学ウェブサイト「入学のご案内について」をよく確認して所定の期間内に間違いのないよう手続きをしてください。

なお、入学手続きの一部をインターネットにより行いますので「入学手続き専用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手続きが完了すると、令和8年度入学生として、入学が許可されます。

・ ・ ・ ・ ・ 入学手続きの各項目について ・ ・ ・ ・ ・

【1】入学手続きの概要

1	入学手続きの手順	2
	(1) 入学手続き期間	2
	(2) 入学手続き専用サイトからの登録	3
	(3) 入学料の納付	3
	(4) 入学手続き関係書類の提出	4
	(5) 新入生ガイダンス	5
	(6) 長期履修制度	5
	(7) 諸経費について	6
	(8) 個人情報の取扱いについて	6

【2】以降の項目については、本学ウェブサイトより、「入学のご案内について」のそれぞれのファイルを確認し、各自必要な手続きを行ってください。

入学のご案内について (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度

◆授業料について ◆入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 ◆奨学金制度

【3】入学式

◆令和8年度 愛媛大学入学式

【4】健康診断

◆健康診断について

【5】ガイダンス、授業準備、既修得単位認定

◆~~新入生歓迎週間、ガイダンス、オリエンテーション等~~ ←対象外

◆ノートパソコンの必携化について ◆既修得単位の認定について

◆~~外部試験による共通教育科目「英語」の成績判定について~~ ←対象外

◆~~数学力テストについて(王・農)~~ ←対象外 ◆教育・学習データ利活用への協力依頼

◆愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

【6】大学生生活のサポート

◆相談窓口 ◆~~学生宿舎~~、マンション・アパートの紹介 ←「~~学生宿舎~~」は対象外

◆通学、学生証、在学証明書、通学証明書の発行について ◆校友会の学生支援事業

【7】問合せ先一覧、キャンパス案内

◆問合せ先一覧 ◆各キャンパスへのアクセス方法 ◆キャンパスマップ

【1】入学手続の概要

1 入学手続の手順

入学手続期間内に、次の手続きを完了してください。

1. 入学手続専用サイトから**必要情報の登録、入学料の納付**^{※1}を行う。
入学手続専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>
2. **入学手続関係書類を郵送する。**^{※2}

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。また、大学を卒業見込みで出願した者が令和8年3月末日までに卒業できない等、出願資格を満たさないことが判明した場合は、入学許可を取り消します。なお、入学許可を取り消した場合も入学料は返還しません。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手続締切日の17時までに配達されることを必ず確認したうえで郵送してください。

(1) 入学手続期間

入学手続期間：**令和8年3月7日（土）～令和8年3月13日（金）【必着】**

書類送付先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学大学院地域レジリエンス学環入試係

TEL：089-927-9177 E-mail：resilience@stu.ehime-u.ac.jp

※提出書類は必ず**速達・簡易書留にて郵送**してください。

直接持参しても受理できません。

入学手続に不備がある場合は、入学手続期間中に、入学手続専用サイトで登録した連絡先、インターネット出願で登録した「志願者連絡先」又は「緊急時連絡先」（保護者等連絡先）に、担当チームから連絡します。

(2) 入学手続専用サイトからの登録

「入学のご案内について」に掲載する「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手続専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

「入学のご案内について」 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

※登録が完了すると自動送信の完了メールが届きます。メールの受信制限をしている場合は、「e-apply.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、入学手続専用サイトに登録したメールアドレスを確認してください。一度登録が完了するとサイト上での修正ができないため、修正が必要な場合は入学する大学院までご連絡ください。

(3) 入学料の納付

- ①入学料 282,000円
- ②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。
なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。
- ③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。
 - ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
 - ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)
- ④入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

※入学料の免除及び徴収猶予の詳細については、

[【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度](#)
[「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」](#)を確認してください。

※入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者で入学手続期間終了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付する必要があります。

(4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形2号の封筒(240mm×332mm)の表に「入学手続関係書類在中」と朱書した上で、必ず入学手続締切日の17時までに配達されることを確認のうえ「**速達・簡易書留**」にて2ページ目の送付先に郵送してください。

提出書類		留意事項
1	保証書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要な事項を記入したもの
2	卒業証明書	出願の際、卒業見込み証明書を提出した者のみ ※間に合わない方は、卒業式後に必ず提出してください。
3	愛媛大学長期履修申請書 (該当者のみ)	本学が用意した様式に必要な事項を記入したもの
4	入学料免除・授業料免除 申請必要書類 (該当者のみ)	申請希望者は、 「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度(申請希望対象者)」 をご参照ください。 ※申請した場合、結果通知(入学料は6月下旬、授業料は8月上旬予定)まで入学料・授業料の納付は猶予されます。
5	入学料徴収猶予・授業料 徴収猶予申請必要書類 (該当者のみ)	申請希望者は、 「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度(申請希望対象者)」 をご参照ください。 ※4の入学料免除・授業料免除申請をする者は、結果通知まで入学料・授業料の納付は猶予されるため、5の申請書類提出は不要です。

既修得単位の認定に係る参考資料の提出について（他の大学院修了者のみ）

他の大学院を修了しており、既修得単位の認定を申請する場合は、次の資料を提出期限までに必ず提出してください。（入学手続書類に同封可）

提出期限：令和8年3月13日（金）必着 ※厳守

提出資料：①既修得単位認定申請書（本学所定の様式）

②単位修得証明書（成績証明書）

③該当科目の授業要項（シラバス）

入学の辞退

入学する意思がなく、入学を辞退する場合は所定の手続を行ってください。

①入学手続期間中に辞退する場合

入学手続専用サイトで「辞退手続きを行う」を選択し、必要事項を入力してください。書類の提出は不要です。

②入学手続完了後に辞退する場合

地域レジリエンス学環入試係（089-927-9177）まで必ず電話にて連絡のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。

詳細は本学ウェブサイト「入学のご案内について」のページ「【1】入学手続の概要 入学手続き完了後の入学辞退」をご確認ください。

提出期限：令和8年3月31日（火）17時必着

提出先：〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学大学院地域レジリエンス学環入試係 宛

（5）新入生ガイダンス

日時と場所については、後日手続き時に登録されたメールアドレスへ連絡しますので、注意してご確認ください。

（6）長期履修制度

この制度は、愛媛大学大学院学則第22条に定める「長期履修学生制度」（学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる）によるものです。

入学者が標準修業年限の2年を超えて研究指導を受けることが認められた場合、履修期間を3年又は4年とすることができます。（1年間の授業料は、2年分の合計を認められた履修期間で除した金額になります。）

この制度に基づき長期履修を希望する場合は、主指導希望教員と相談の上、入学手続期間中にその他の入学手続書類と一緒に別紙「愛媛大学大学院長期履修申請書」をご提出ください。

長期履修が認められた場合、原則として、その後の変更はできませんのでご注意ください。また、この制度は入学後、1年次の2月1日から2月末日にも申請することができますので、現時点で判断ができない方は、入学後のご自身の受講状況を見てから、申請いただいても構いません。

[参考] 授業料年額 357,200 円（半期：178,600 円）

※標準修業年限3年の長期履の場合

- ① 授業料については、令和8年4月入学後に徴収します。（入学手続き時の徴収は行いません。）
- ② 授業料の額は令和7年度納付額から算出したものであり、令和8年度は改定になる場合があります。また、在学中に授業料改定が行われた場合は、改定後の授業料からの算出額を適用します。

(7) 諸経費について

入学時に必要な経費のうち、入学料・授業料以外のものについては、次表のとおりです。希望の方は、4月に行われる新入生ガイダンス時に納付してください。

諸経費納付金額

学生教育研究 災害傷害保険	学研災付帯 賠償責任保険	保険期間	愛媛大学 校友会	合計金額	備考
1,750 円	680 円	2年間	—	2,750 円	愛媛大学出身で 既に入会済の方
		2年間	20,000 円	22,750 円	上記以外の方

※保険料について、長期履修を希望する方は、2年を超える年数分が加算されます。

※納付時にお釣りが出ないようにご準備ください。

※入学後は授業用のテキスト代が別途必要になる場合があります。

(8) 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入学料・授業料免除及び徴収猶予申請等）、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡（アンケート依頼等）、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究（入試・教務に関する調査・分析）を行う目的をもって利用し、本学が、「国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体（校友会、後援会、同窓会）から個人情報の提供依頼があったときは「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する大学院（【7】「問合せ先一覧」参照）までご連絡ください。